

柚香 柚野中だより

<http://www.fujinomiya-shizuoka.ed.jp/jh-school/13yuno/>

校訓

創 責 友
造 任 愛

5月号



5月11日 柚野中 HPQR コード

5月全校集会 校長講話より

校長 山元 勝久

4月28日には、授業参観、行事説明会、PTA総会と保護者の皆様にご参加いただき、感謝申し上げます。総会にて紹介させていただいた教職員全員で力を合わせて、子供たちの成長に貢献できるように、職員一同力を合わせて頑張っていきたいと思っております。

5月の全校集会にて、子供たちに『村長さんの話』を紹介しました。内容は、「昔々ある農家に生まれた男子が、口減らしのために自ら村を出ることにした。放浪の中で村々を転々としながら農業について一生懸命研究し、土壌の改善、治水、耕地の拡大などの知識を身に付けた。すっかり青年になった彼は、自分の生まれた村のように貧しい村にたどり着いた。ここを最後の住処と決め、朝から晩まで村の為に一生懸命に働き、身に付けた知識と経験で村人達を指導した。おかげでその村は人も増え、作物も以前よりもたくさん収穫できるようになった。少しではあるが米から酒を作ることにもできるようになった。青年は村長となり、いつしか老人と言った方が近い年齢になっていたが、村人は村長を尊敬し慕った。村長は、村も豊かになったことだし、死ぬ前に1度でいいから故郷に帰りたいたいと考えようになった。村を去る決意を村人に伝えると、皆、行かないでほしいと泣いたが、彼の最後の望みを叶えてあげるべきだということになった。村長が村を去る日の前夜、村人達は村長のために貴重なお酒を贈ろうということになった。とても貴重なため各家庭にはほんの少しずつしか分配されていなかったもので、1軒につきお猪口1杯ずつ出し合おうということになり、村人たちみんな瓶を集めた。村人たちは村長の家を訪れ、明日の朝は皆でお見送りに来ます、と言って瓶を渡した。村長は貴重なお酒を皆が出し合ってくれたその気持ちに感謝し泣いて喜んだ。村人たちが帰り1人になった深夜、村長は今までの自分の人生を振り返りながら、村人への感謝の気持ちを胸にそのお酒を飲むと、それは水だった。村長は絶望し、自らの命を絶ってしまった。」



この話は私が高校生の頃に担任の先生に紹介していただいた話です。この残酷な結末を初めて聞いた時の驚きを今でもはっきりと覚えています。この話は「自分1人くらいなら、約束を守らなくても大丈夫だろう」という気持ちを皆が持ってしまった時の恐ろしさを教えてくれています。このような場面が我々の生活の中にはたくさんあります。

そんな時に私は、40年近くも前に聞いたこの話を思い出します。5月は1・2年生は柚香セミナー、3年生は修学旅行という大きな行事があり、普段の生活以上に「協力」しなければならない場面があります。そんな時に、「自分1人くらいなら・・・」という誘惑に負けることなく行動し、行事を終えたときにはそれまで以上にお互いが信頼できる仲間となっていることを期待しています。



歌声集会 4月22日(水)

今年度最初の歌声集会が行われました。柚野中学校の伝統である素晴らしい合唱を守り、伝えていく大切な集会です。

今回は、縦割り班を作って「校歌」と「生徒会歌」の練習です。各班向かい合って、少しずつ区切って繰り返し歌った後、全員で通して歌いました。こうして生徒たちの力によって柚野中学校の伝統は、守り伝えられていきます。



朝食づくり講座 4月25日(火)

「朝食づくりの日」に向けて、長谷川栄養教諭、佐藤栄養教諭に來校いただき、朝食づくり講座を行いました。

「取り入れたい4つの食品群」「短時間で簡単にできる」「家にある身近なものでできる」の3つのポイントについて説明していただきました。生徒は、1人1台パソコンを使いながら、オリジナルの朝食メニューを積極的に考えていました。



授業参観・行事説明会・PTA総会 4月28日(木)



今年度初めての授業参観は担任の授業によるものでした。

その後、行事説明会に続き、PTA総会が行われました。昨年度PTA役員としてご活躍された辻村会長、木村副会長、深澤副会長に対して感謝状が贈られました。この日より、片山新会長を中心に新しいメンバーで令和5年度柚野小中PTAがスタートです。保護者、地域の皆様の一



層のご支援、ご協力をお願いします。

～新型コロナウイルス感染防止に係る学校における対応について～

新型コロナウイルス感染症は、令和5年5月8日から感染症法上の位置づけが「5類感染症」に移行することとなりました。これに伴い学校における対応以下となりました。(抜粋)

※詳細は通知によりご確認ください。(柚野中HPでも御覧になれます。)

1 学校教育活動における感染症対策について

- (1) 家庭と連携してお子様の健康状態の把握に努め、基本的な感染症対策（手洗い、咳エチケット、換気）を引き続き行います。
- (2) お子様に発熱や咽頭痛（のどの痛み）、咳等の普段と異なる症状が見られる場合には、無理をせずに、自宅で休養するようにしてください。

2 出席停止について

- (1) 新型コロナウイルス感染症の感染が確認された場合は、出席停止となります。

※<発症から再登校までの流れ>※

①新型コロナウイルス感染症と診断（判定）されたら、学校に電話連絡して指示を受ける。

出席停止期間：発症した後5日を経過し、かつ症状が軽快した後1日を経過するまで。

②第15様式の3「出席停止解除にかかわる証明書」を持って登校し、学校に提出する。

※出席停止解除後、発症から10日を経過するまでは、マスクの着用を推奨する。

- (2) 5月8日以降は、濃厚接触者の特定は行われないこととなります。今まで、同居家族が感染した場合や、感染者と感染対策を行わずに飲食を共にした場合には出席停止の対象となっていました。今後は、出席停止の対象となりません。
- (3) 今まで、本人に発熱や咽頭痛（のどの痛み）、咳等の症状が見られる場合には出席停止の対象となっていました。今後は、出席停止の対象となりません。
- (4) 感染が不安で休ませたい場合については、学校に問い合わせ願います。